

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	26,352	25,509	114,194
経常利益 (百万円)	1,545	1,482	9,395
四半期(当期)純利益 (百万円)	946	986	5,639
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,696	958	7,245
純資産額 (百万円)	48,619	53,624	53,340
総資産額 (百万円)	113,490	111,712	115,890
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.69	26.75	153.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.60	26.66	152.50
自己資本比率 (%)	43.2	48.6	46.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景として設備投資が増加傾向となるなど景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、個人消費が落ち込むとともに鉱工業生産も減少に転じるなど弱い動きもみられました。

住宅産業におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が顕在化しており、新設住宅着工戸数（季節調整済・年率換算値）は平成25年12月の105.5万戸をピークに減少が続き、平成26年5月には87.2万戸となりました。

これに伴い、当社グループの主力製品である窯業系外装材の当第1四半期における業界全体の国内販売数量についても、前年同期に比しほぼ横ばいの水準に止まりました。

このような環境の下、当社グループは、前期に引き続き安定した製品供給を基盤として市場への積極的な拡販を図るとともに、米国における増産や販路開拓を始めとした海外事業の拡大に注力するほか、耐震性・省エネ性・環境負荷軽減等の高付加価値の住宅性能に対するニーズへの対応などに取り組みました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
			金額	率（%）
売上高	26,352	25,509	842	3.2
営業利益	1,533	1,569	36	2.4
経常利益	1,545	1,482	62	4.0
四半期純利益	946	986	40	4.2

売上高につきましては、主力の国内窯業系外装材事業及び金属系外装材事業が消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により販売数量を減少させたことから減収となるなど、全体の売上高は255億9百万円と前年同期比8億42百万円（3.2%）の減収となりました。

損益につきましては、国内窯業系外装材・金属系外装材の減収に伴う減益があったものの、海外の窯業系外装材事業における損益改善などによりこれをカバーし、営業利益は15億69百万円と前年同期比36百万円（2.4%）の増益となった一方で、経常利益は為替差損益の悪化により14億82百万円と同62百万円（4.0%）の減益となりました。

また、四半期純利益につきましては、税金費用の負担割合が前年同期比減少したことなどから、9億86百万円と前年同期比40百万円（4.2%）の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、国内窯業系外装材・金属系外装材においていずれも減収となったことなどから、売上高は231億84百万円と前年同期比10億40百万円（4.3%）の減収となりました。

また、損益面では、前記のとおり、国内窯業系外装材・金属系外装材が減収に伴い減益となったものの、米国子会社の欠損縮小などにより、セグメント利益（営業利益）は20億24百万円と前年同期比40百万円（2.0%）の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億98百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(5) 財政状態及び資金の流動性の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が2億83百万円増加し、総資産が41億77百万円減少した結果、自己資本比率は48.6%と2.0ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では商品及び製品が10億34百万円増加した一方で、現金及び預金が24億97百万円、受取手形及び売掛金が20億44百万円それぞれ減少したことなどにより、流動資産全体で37億1百万円減少しております。また、固定資産では投資その他の資産が1億91百万円増加した一方で、有形固定資産が6億40百万円減少したことなどにより、固定資産全体で4億76百万円減少しております。

流動負債では未払法人税等が21億99百万円、賞与引当金が8億80百万円それぞれ減少しており、固定負債では長期借入金12億25百万円減少していることなどから、負債合計は44億61百万円減少しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 478,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,801,300	368,013	
単元未満株式	普通株式 44,364	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	368,013	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	478,600	-	478,600	1.28
計		478,600	-	478,600	1.28

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、417,100株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,202	13,705
受取手形及び売掛金	26,878	24,833
商品及び製品	10,853	11,887
仕掛品	1,912	2,040
原材料及び貯蔵品	3,048	2,982
繰延税金資産	1,788	1,438
その他	883	974
貸倒引当金	48	44
流動資産合計	61,518	57,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,355	14,982
機械装置及び運搬具(純額)	10,465	10,028
工具、器具及び備品(純額)	521	523
土地	20,663	20,653
リース資産(純額)	215	190
建設仮勘定	266	470
有形固定資産合計	47,488	46,847
無形固定資産		
リース資産	62	51
ソフトウェア	222	219
その他	291	276
無形固定資産合計	575	548
投資その他の資産		
投資有価証券	4,256	4,621
繰延税金資産	411	274
その他	1,664	1,628
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	6,308	6,499
固定資産合計	54,372	53,895
資産合計	115,890	111,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,059	14,608
短期借入金	8,244	8,237
リース債務	143	125
未払法人税等	2,388	188
賞与引当金	1,436	556
役員賞与引当金	122	-
製品保証引当金	1,745	1,748
その他	8,812	9,390
流動負債合計	37,953	34,855
固定負債		
長期借入金	21,509	20,284
リース債務	160	139
繰延税金負債	849	846
退職給付に係る負債	966	976
役員退職慰労引当金	172	152
製品保証引当金	634	577
事業整理損失引当金	106	101
その他	196	155
固定負債合計	24,596	23,232
負債合計	62,549	58,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	34,514	34,812
自己株式	438	382
株主資本合計	53,138	53,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,209	1,445
為替換算調整勘定	5	271
退職給付に係る調整累計額	386	372
その他の包括利益累計額合計	827	801
新株予約権	104	62
少数株主持分	729	731
純資産合計	53,340	53,624
負債純資産合計	115,890	111,712

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	26,352	25,509
売上原価	17,219	16,304
売上総利益	9,132	9,205
販売費及び一般管理費	7,599	7,636
営業利益	1,533	1,569
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	9	8
不動産賃貸料	20	22
為替差益	66	-
その他	35	28
営業外収益合計	134	59
営業外費用		
支払利息	116	90
為替差損	-	49
その他	5	5
営業外費用合計	121	145
経常利益	1,545	1,482
特別利益		
固定資産売却益	2	8
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	3	8
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	18	30
特別損失合計	20	30
税金等調整前四半期純利益	1,527	1,460
法人税、住民税及び事業税	274	128
法人税等調整額	336	347
法人税等合計	610	476
少数株主損益調整前四半期純利益	917	984
少数株主損失()	28	1
四半期純利益	946	986
少数株主損失()	28	1
少数株主損益調整前四半期純利益	917	984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	236
為替換算調整勘定	623	276
退職給付に係る調整額	-	13
その他の包括利益合計	779	26
四半期包括利益	1,696	958
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,723	960
少数株主に係る四半期包括利益	26	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,164百万円	1,149百万円
負ののれんの償却額	3	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	552百万円	15円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	681百万円	18.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	23,953	2,399	26,352	-	26,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	271	371	642	642	-
計	24,224	2,770	26,995	642	26,352
セグメント利益	1,983	53	2,037	504	1,533

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 513百万円及びその他の調整額 9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	22,890	2,619	25,509	-	25,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高	293	383	677	677	-
計	23,184	3,002	26,187	677	25,509
セグメント利益	2,024	46	2,070	501	1,569

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 511百万円及びその他の調整額 10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円69銭	26円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	946	986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	946	986
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,832	36,860
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円60銭	26円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	131	132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることを決議いたしました。

1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

企業価値の持続的な向上を意識した経営をより迅速に推進するため、取締役報酬と当社の企業価値との連動性を強めて株主との利害を一致させることにより、業績向上・株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

ニチ八株式会社平成26年度新株予約権

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当の日にブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、金銭の払込みを要しないものとし、取締役の報酬請求権と払込債務により相殺する。

(3) 新株予約権の割当日

平成26年8月27日

(4) 募集対象者

当社の取締役9名

(5) 新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式の種類は当社普通株式とし、株式数は下記で決定された割り当てる新株予約権の総数に100株を乗じた株式数とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

新株予約権の総数

245個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株とする。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、その割当の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月28日から平成61年8月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- c. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a. 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b. 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c. 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- d. 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- e. 株式移転
株式移転により設立する株式会社

新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2【その他】

訴訟

当社は、当第1四半期連結会計期間末現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計731名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計23訴訟で総額245億円の損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

二チ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている二チ八株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、二チ八株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。